

平成27年8月 全員協議会

平成27年8月6日（木曜日） 前半

甚野 源次郎 議員（公明党）



※ [8月6日の全員協議会について](#)

甚野源次郎議員

廃炉・汚染水対策が安全に着実に進められることがふるさとへの帰還を望む地域住民の願いである。

そこで、今回中長期ロードマップが改定されたが、今後大きなリスクが想定され、熔融燃料の取り出しなど誰もが経験したことのない困難な課題が山積しており、県民の不安は非常に大きなものがある。そのような中で、事故収束、廃炉に向けて国の体制をどう強化していくのか。

資源エネルギー庁廃炉・汚染水特別対策監

福島第一原発の極めて深刻な原子力事故の現場における廃炉・汚染水の対応は、世界的にも前例のない極めて困難な事業であり、東京電力（株）任せにせず、まず国が前面に立って取り組むことが出発点である。その上で、国としても閣僚レベルにおいて中長期のロードマップをしっかりと策定し、汚染水・廃炉の対応についても中長期的な方向性をできるだけ出していく。さらには予防的・重層的な対策を立てていく考え方をできるだけ示すようにしている。

また、現場の視点での工程管理、作業の進め方という観点に立って、例えば高木経済産業副大臣が先頭に立って現地調整会議を開催したり、現地に事務所を設け、そこに我々の人間を置き、しっかりと現地でフォローするといった形の体制をとっている。

また、具体的に国内外の英知を結集するという観点では、世界中から提案してもらう形で技術開発を進めることや、国際機関あるいは海外メディア向けの発信という観点で国際フォーラム的な取り組みも含め、国自身がそういう場を設けながら情報発信を強化することも行っている。

昨年、原子力損害賠償・廃炉等支援機構について法改正を行ったが、ことしもまた廃炉部分を中心に強化を図っており、あらゆる側面で国としての体制強化を図るよう取り組みを強化していきたい。

甚野源次郎議員

特に、住民の不安を解消するための迅速な情報公開について、特化した取り組みは行われているのか。

資源エネルギー庁廃炉・汚染水特別対策監

情報公開は我々の取り組みの中でも最重要な柱の一つに位置づけている。先ほど述べた現地におけるさまざまな場ということで、一つ一つが重要な情報公開の機会であることから、この春以降も保有しているさまざまなデータの公開については、東京電力（株）を含めさらに情報公開の徹底に努めている。

また、廃炉・汚染水対策福島評議会という場を通じて、住民、市町村長にも参加してもらい、自治体レベルも含めて十分に情報を伝えていく。また、単に情報が伝わっていくのではなく、安全・安心さらには復興にどうつながっていくのかしっかりと位置づけながら伝えていく姿勢で、情報公開、情報発信に努めていきたい。

甚野源次郎議員

瓦れき等の発生が2015（平成27）年には約50万㎡で、東京ドームの半分と言われているが、廃棄物の管理についてどう考えているのか。

資源エネルギー庁廃炉・汚染水特別対策監

敷地内の作業で発生する汚染された金属やコンクリートなどの瓦れきについては、放射線量に応じて適切に遮蔽あるいは飛散抑制のための対策を講じて、敷地内で安全に保管することが基本的な対応である。

具体的には、①線量の高い瓦れきは容器に入れて固体廃棄物貯蔵庫に保管、②線量が中程度のものについては土で覆われた地域の保管施設に保管、③線量が低いものについてはしっかり管理された状態で屋外に集積など分別しながら保管しているのが現状である。

改定した中長期ロードマップでも、廃棄物の発生量そのものを低減するための取り組みを行うほか、発生する多種多様な廃棄物を適正に保管するために減容処理を行う焼却炉の設置、あるいは固体廃棄物貯蔵庫の建設などを引き続き進めることをしっかりと位置づけている。

そのほか、東京電力（株）が当面10年程度の瓦れき等の固体廃棄物の発生量を見通して、適正な保管を行うための計画を本年度中に策定することとしている。

それらを通じて、廃炉作業で発生する廃棄物について安全に保管・管理を進めていきたい。

甚野源次郎議員

原発事故時の被曝医療体制については、極めて重要であり、原発事故災害を経験した本県及び県立医科大学の果たすべき役割は非常に大きい。

きょうの新聞にも報道されていたが、新たな原子力災害医療体制整備に向けて、5月に県立医科大学が高度被曝医療支援センター及び原子力災害医療総合支援センターの指定を申請しており、現在審査が行われていると思うが、検討状況と今後の方向について尋ねる。

原子力規制庁地域原子力規制総括調整官

緊急被曝医療については、従前、放射線被曝への医療対応を中心に、初期被曝医療機関、二次被曝医療機関、三次被曝医療機関という形で被曝医療対策があった。しかしながら、3・11の事故の際には、大規模災害の複合災害であったことから緊急被曝医療機関も被災し、その機能が発揮できない状況になった。また、不十分な知識と人材不足などにより被曝疾病者等の医療機関への十分な受け入れが困難になるなど学ぶべき教訓が多数得られた。

それを踏まえて、我々は高度被曝医療支援センターや原子力災害医療総合支援センターを設け、指定をしてそこで活動してもらうなど緊急被曝医療体制の充実を図ることとした。その一環として、募集をかけてきたが、5月時点で県立医科大学から2つのセンターへの指定申請があった。

議員の指摘はこの審査状況のことだと思うが、きのう専門家から意見を聴取する場である第4回原子力災害時の医療体制のあり方に関する検討チームが開催された。その場において、原子力規制庁の事務方から現地調査の結果や要件、確定性など文書審査の結果を委員に説明し、意見を聴取した結果、県立医科大学は、両センターとも適合性が高いということで施設要件の確認は済んだ。

今後の取り扱いとしては事務的な手続になるが、可能であれば8月中にも原子力規制委員会の上承を得て、指針を改定し、速やかに県立医科大学に対して指定通知を出したい。

甚野源次郎議員

スピーディーな対応を願う。

規制当局と廃炉に向けた現在の規制のあり方について、安全審査が長期間にわたり、必要な対策がスピーディーに進まない場合は復興もおくれる、一旦認可した対策が実施途中で再議論となり停滞する場面が生じている。今後、燃料デブリの取り出しなど難しい局面があるが、安全審査に時間がかかり、場合によっては手戻りが生じるおそれもある。

そういう意味において、原子力規制委員会設置法では「施行から3年以内に見直す」とされており、来月9月で3年が経過するが、安全・安心を前提とした改善、見直しについてどのように検討しているのか。

原子力規制庁審議官

原子力規制組織の見直しについては、与党でPT（プロジェクトチーム）を設置し、議論がなされており、取りまとめが進んでいる。

そういう観点からすると、我々原子力規制庁はまないたのコイというか、議論してもらっている立場にあるので、その方向性がどうなっているかについて、我々から言及はできない。

手戻りがないよう規制機関も当初から検討に参加すべきではないかとの議員の指摘であるが、まず大原則として、規制機関は事業を推進する立場から第三者的な立場で規制していく立場である。

言うまでもなく、安全を確保することは極めて重要であり、事業に対して主体的に規制機関が関与することは、安全性を確保する上からはかえって逆効果になることもあるので、我々としては、しっかりと第三者的に確認する立場で廃炉に対するいろいろな検討について対処していきたい。

それが大原則であるが、福島に関しては廃炉を迅速に進めていくことが極めて重要であり、原子力規制委員長も「規制機関として一歩踏み出した形で廃炉を進めていくべきである。」と常々言っている。

我々も、最初に述べた大原則はしっかり守った上で、可能な範囲でなるべく廃炉への取り組みが進むよう取り組みたい。

甚野源次郎議員

地元から強い要望がある森林全体の除染については、いまだに明確な考え方が環境省から示されていない。残念ながら12市町村の将来像の提言の中でも森林除染については言及されていない。森林除染の方針はいつになったら示されるのか。

環境省福島環境再生事務所長

森林除染については、人の健康への影響という観点から、まずは宅地の周辺、生活圏、その近隣の森林について既に除染に着手している。また、日常的に利用される森林内のほだ場やキャンプ場も同様である。

他方、ほかの森林について見ると、これは現時点で環境省と林野庁で役割分担、連携しながら取り組んでいる。環境省では住民の被曝線量低減の観点から、森林から生活圏に放射性物質が飛散・流出するおそれがないか、もしあるのであればどう防いだらよいかとの観点から、主体的に現場に入って調査研究をしている。

また、林野庁も林野再生の観点から、間伐等を含めた実証事業を福島県内で実施していると聞いている。それぞれの調査研究、実証事業の成果が今年度以降明らかになってくるので、その知見などを踏まえて方針を決定していく。

甚野源次郎議員

一番は財源の確保であるので、復興庁の来年度以降の財源の確保について聞く。

復興庁福島復興局長

来年度以降5年間の財源フレームを受けて、森林整備はすっかり一般会計に移ってしまい福島の森林再生は容易でなく

なるという大変強い懸念の声をもらい、たび重なる要請も受けてきた。

こうした状況を受けて、原子力事故災害特有の課題に対する事業として、森林整備事業のうち放射性物質の削減を目的として実施している放射性物質対象型森林林業復興対策実証事業や同じく放射性物質の対応事業として実施している枝打ち間伐等の森林整備などは、今後も引き続き復興特会で実施する方向となった。

次の課題は、後半5年の最初の年の予算がどうなるかであるので、これまでの経緯を踏まえ具体的な事業の取り扱いについて関係省庁と連携しながら、平成28年概算要求に向けた最終的な整理を現在行っており、8月末の概算要求につなげていきたい。

甚野源次郎議員

次に、学校・幼稚園の汚染土の中間貯蔵施設への搬入が始まっているが、今後の学校・幼稚園の汚染土の搬出計画について尋ねる。

環境省福島環境再生事務所長

現在行っているパイロット輸送の実施に当たって、幾つかの市町村において学校等からの汚染土壌の搬出を行っている。

今回、パイロット輸送としての搬出を行う場所は、環境省が各市町村と調整し決まった中で、学校等からの搬出を希望した市町村について行っている。

今後であるが、パイロット輸送の中では、この後幼稚園等からの搬出を計画している市町村もあるが、いずれにしてもパイロット輸送は市町村ごとにおおむね1,000m³という限られた量の搬出になることから、学校等に保管している土壌全体についてはパイロット輸送後の輸送となる。

そちらは、まさに今後の中間貯蔵施設全体の用地確保、施設整備の状況を踏まえてどういった輸送になるのか、その内容等について環境省でできるだけ早くしっかりと方針をまとめていきたい。その中で個別に市町村とも話をして、学校等からの搬出をどのように位置づけるのか、しっかり議論していきたい。

甚野源次郎議員

ぜひ教育機関の除染、搬出について、しっかり対応願う。

最後に、廃炉の話があった。オリンピックが2020年にある。それに向けて、オリンピック前に速やかに廃炉に向けて国が責任を果たすべきだと述べて質問を終わる。